

東京学芸大学自動車入構要項の一部を改正する要項を次のように制定する。

平成24年4月5日

国立大学法人東京学芸大学長

村 松 泰 子

東京学芸大学自動車入構要項の一部を改正する要項

東京学芸大学自動車入構要項(平成23年7月7日制定)の一部について、別紙新旧対照表の右欄を、左欄のように改正する。

東京学芸大学自動車入構要項の一部改正について

改正理由：大学構内における交通事故防止措置要項の廃止に伴い、所要の改正を行うものである。

改 正	現 行
<p>〔省略〕</p> <p><u>(自動車入構の自粛)</u> 第2 本学への自動車入構等は、環境保護の観点から可能な限り自粛することを原則とする。</p> <p>(自動車入構証) 第3 ～ 第4 (省略)</p> <p>(年間入構証) 第5 ～ 第8 (省略)</p> <p>(期限付入構証) 第9 期限付入構証は、月単位または学期単位で通勤・通学方法の変更を希望する者に交付し、交付対象者、交付条件及び交付部局は、<u>第5</u>に準ずる。</p> <p><u>(臨時入構証)</u> 第10 (省略)</p> <p>第11 臨時入構を希望する教職員は、入構時に臨時自動車入構届(別紙様式Ⅲ)を 守衛所に提出し、臨時入構証の交付を受けなければならない。</p> <p>第12 <u>臨時入構を希望する学生は、事前に臨時入構証発行願(別紙様式Ⅳ)を学生 課に提出し、臨時入構証発行許可書の交付を受け、当該許可書を守衛所に提示し て臨時入構証の交付を受けなければならない。</u></p> <p>第13 <u>臨時入構を希望する教職員及び学生以外の者は、入構時に守衛所で臨時入構 者名簿に必要事項を記入し、臨時入構証の交付を受けなければならない。</u></p> <p>第14 (省略)</p>	<p>〔省略〕</p> <p>(自動車入構証) 第2 ～ 第3 (省略)</p> <p>(年間入構証) 第4 ～ 第7 (省略)</p> <p>(期限付入構証) 第8 期限付入構証は、月単位または学期単位で通勤・通学方法の変更を希望する 者に交付し、交付対象者、交付条件及び交付部局は、<u>第4</u>に準ずる。</p> <p><u>(臨時入構証及び臨時自動車入構届)</u> 第9 省略</p> <p>第10 臨時入構を希望する者は、入構時に臨時自動車入構届(別紙様式Ⅲ)を 守衛所に提出し、臨時入構証の交付を受けなければならない。</p> <p>第11 (省略)</p>

(入構証の提示)

第15 自動車入構証は、入構時及び出構時に守衛に提示し、駐車中は運転席前方の車外から確認しやすい位置に置かなければならない。

(乗入禁止区域及び駐車区域)

第16 小金井地区の自動車乗入禁止区域及び駐車区域については別図のとおりとする。ただし、短時間の荷物の搬入搬出及びやむをえない事情がある場合は、守衛の許可を得て、駐車区域外に駐車することができる。

(制限速度)

第17 小金井地区構内では徐行を原則とし、制限速度は時速20kmとする。

(交通環境整備費)

第18 ～ 第23 (省略)

(その他)

第24 ～ 第25 (省略)

(要項の改廃)

第26 (省略)

附 則

- 1 この要項は、平成24年4月5日から施行する。
- 2 「大学構内における交通事故防止措置要項」(昭和56年3月17日制定)は廃止する。

別紙様式 [I-1～I-4] (省略)

別紙様式 [II及びIII] (省略)

別紙様式IV

別図

第12 臨時入構者が駐車できる区域は、特定の区域とし、役員会が別に定める。ただし、一時的な荷物の積み下ろしの場合及び身体障害など特別の理由がある場合は、他の駐車区域を利用できるものとする。

(交通環境整備費)

第13 ～ 第18 (省略)

(その他)

第19 ～ 第20 (省略)

(要項の改廃)

第21 (省略)

別紙様式 [I-1～I-4] (省略)

別紙様式 [II及びIII] (省略)

別紙様式IV

許可番号	課外一
------	-----

臨時入構証発行願

平成 年 月 日

学生課 課外教育係 殿

平成 年 月 日 () に次の理由により自動車を使用したいので、臨時入構証の発行方よろしくお願ひいたします。

- 1 _____ のため
- 2 用務 (_____) で荷物を積み下ろしするための1時間程度の入構

自動車登録番号 (_____)
車名・型式 (_____)
(研究室・サークル名等) _____
(学生番号) _____
(氏 名) _____ 印

.....

許可番号	課外一
------	-----

臨時入構証発行許可書

(研究室・サークル名等) _____
(学生番号) _____
(氏 名) _____ 殿
自動車登録番号 (_____)
車名・型式 (_____)

平成 年 月 日 () の臨時入構を許可します。
なお、臨時入構証の発行については、自動車使用当日に入構する門の守衛所で、本許可書を提示のうえ、願ひ出て下さい。

学生はすべて北門から入出すること。

(許 可 年 月 日) 平成 年 月 日
(交 付 部 局) 学生課 課外教育係
(担 当 係 長 氏 名) _____ 印